

エレベータシステム製昇降機を所有・管理されているお客様へ
【部品供給終了のお知らせ】

平素より弊社製昇降機をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社が今までに製造・納入した製昇降機のうち、既に生産中止となっている機種におきまして、機能を維持するために必要な部品の一部が製造終了となっております。

これまで生産中止となった機種の保守部品については代替品製作等により最大限供給に努めてまいりましたが当該機種固有の部品については、製造のための素材の確保ができないばかりか、製造設備や技術者の確保と維持が困難となり、供給を継続することが難しい状況となっております。

つきましては当該機種における部品供給期限に関して以下の通り連絡させていただきますので何卒事情をご賢察賜りますようお願い申し上げます。

1. 供給停止部品および供給期限

部品名	制御盤名	終了期間
MCB-2001	SICON-2001（ロープ式） SICON-2001H（油圧式）	2025 年 12 月生産分まで (2025 年 11 月受注分まで)

2. 供給終了以降の対応について

- 設置期間 10 年以下の現場 ⇒ SICON-5001J、SICON-5001JH に改造キッドで対応
- 設置期間 10 年以上の現場 ⇒ SICON-4000JZi、SICON-5001J、SICON-5001JH 制御盤本体のみ交換

3. 部品供給終了に伴いご注意いただきたい点と今後の対応について

1) ご注意いただきたい点

供給終了部品はエレベーターの性能を発揮させるための重要な部品です。代替が困難であり、これらの部品が故障した場合は復旧できない場合があります。

当該部品以外の部品に関しても供給期限を超えますと部品供給できない場合があります。

2) 今後の対応

安全性、信頼性など機能が向上するリニューアルをご検討賜りますようお願い申し上げます。

4. エレベーターの耐用年数について

1) 耐用年数

エレベーターの法定対応年数は（昭和 40 年大蔵省令第 15 号「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」）にて 17 年と定められています。